

令和7年度 大津市産業用地開発事業特別会計予算

令和7年度大津市の産業用地開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和7年6月5日提出

大 津 市 長 佐 藤 健 司

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		100 千円
	1 繰 入 金	100
2 市 債		32,300
	1 市 債	32,300
歳 入 合 計		32,400

歳 出

款	項	金 額
1 産 業 用 地 開 発 費		32,400 千円
	1 産 業 用 地 開 発 費	32,400
歳 出 合 計		32,400

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
産 業 用 地 開 発 事 業	32,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率とする。	政府資金、滋賀県市 町振興資金貸付金及び 地方公共団体金融機構 資金については、その 融通条件により、銀行 その他の場合には、そ の債権者と協定するも のによる。 ただし、市財政の都 合により、据置期間及 び償還期間を短縮し、 若しくは繰上償還し、 又は低利に借換えする ことができる。

令和 7 年度 大津市産業用地開発事業

1 歳 入

款 項	目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
					区 分	金 額
1 繰 入 金						
1 繰 入 金	1 繰 入 金	100	0	100	1 一般会計繰入金	100
2 市 債						
1 市 債	1 産業用地開発事業債	32,300	0	32,300	1 産業用地開発事業債	32,300
計		32,400	0	32,400		32,400

特別会計歳入歳出予算事項別明細書

説	明

2 歳 出

款 項	目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
					区 分	金 額
1 産業用地開発費	1 産業用地開発費	32,400	0	32,400	18 負担金、補助及び交付金	32,400
1 産業用地開発費						
計		32,400	0	32,400		

	説	明
1 産業用地開発事業費	32,400	

地方債の令和5年度末における現在高並びに令和6年度末
及び令和7年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込		令和7年度末 現在高見込額
			令和7年度中 起債見込額	令和7年度中 元金償還見込額	
1 産業用地開発事業債			32,300		32,300
(1) 産業用地 開発事業債			32,300		32,300
合 計			32,300		32,300